

定期報告が必要な建築物及び建築設備について

★要件 1

建築物

建築物が下表の「対象用途」と「対象規模」の両方に該当する場合は、建築物の定期報告（3年に1回）の対象となります。

番号	対象用途 ※1	対象規模 ①～⑨については、i)～iv)のいずれかに該当するものが対象 ただし、該当する用途部分が避難階のみにあるものは対象外
①	劇場、映画館、演芸場	i) 3階以上の階にあるもの ※2 ii) 客席の床面積の合計が 200 m ² 以上のもの iii) 主階が 1階にないもの iv) 地階にあるもの ※3
②	観覧場（屋外観覧場は除く）、公会堂、集会場	i) 3階以上の階にあるもの ※2 ii) 客席の床面積の合計が 200 m ² 以上のもの iii) 地階にあるもの ※3
③	病院、診療所（患者の収容施設があるものに限る。）	i) 3階以上の階にあるもの ※2 ii) 2階の対象用途の床面積の合計が 300 m ² 以上であるもの iii) 地階にあるもの ※3
④	就寝用福祉施設 ・ サービス付き高齢者向け住宅 ・ 認知症高齢者グループホーム ・ 障害者グループホーム ・ 助産施設、乳児院、障害者入所施設 ・ 助産所 ・ 盲導犬訓練施設 ・ 救護施設、更正施設 ・ 老人短期入所施設 ・ 小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護の事業所 ・ 老人デイサービスセンター（宿泊サービスを提供するものに限る。） ・ 養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム ・ 母子保健施設 ・ 障害者支援施設、福祉ホーム、障害福祉サービス事業所（自立訓練又は就労移行支援を行うものに限る。）で利用者の就寝の用に供するもの。	i) 3階以上の階にあるもの ※2 ii) 2階の対象用途の床面積の合計が 300 m ² 以上であるもの iii) 地階にあるもの ※3
⑤	旅館、ホテル	i) 3階以上の階にあるもの ※2 ii) 2階の対象用途の床面積の合計が 300 m ² 以上であるもの iii) 地階にあるもの ※3
⑥	体育館（学校に付属しないもの） 博物館、美術館、図書館、ボート場、スキー場、スケート場、水泳場、スポーツの練習場	i) 3階以上の階にあるもの ii) 対象用途の床面積の合計が 2,000 m ² 以上であるもの
⑦	百貨店、マーケット、物品販売業を営む店舗	i) 3階以上の階にあるもの ※2 ii) 2階の対象用途の床面積の合計が 500 m ² 以上であるもの iii) 対象用途の床面積の合計が 3,000 m ² 以上であるもの iv) 地階にあるもの ※3
⑧	飲食店、遊技場、公衆浴場、料理店、カフェー、キャバレー、ナイトクラブ、バー、ダンスホール、待合、展示場	i) 3階以上の階にあるもの ※2 ii) 2階の対象用途の床面積の合計が 500 m ² 以上であるもの iii) 対象用途の床面積の合計が 3,000 m ² 以上であるもの iv) 地階にあるもの ※3
⑨	事務所	階数が 5 以上の建築物で、事務所その他これに類する用途に供する部分の床面積の合計が 1,000 m ² を超えるもの

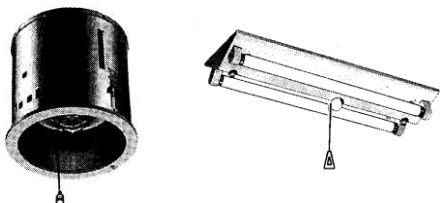
※1 対象の用途に従属する部分（廊下、倉庫、事務室等）も対象となります。

※2 3階以上の階で対象用途に供する部分が 100 m²以下のものは除く。

※3 地階部分で対象用途に供する部分が 100 m²以下のものは除く。

★要件2
建築設備

下表の「対象建築物」に「建築設備」が設置されている場合は、
建築設備の定期報告（毎年）の対象となります。

	対象建築物	建築設備	
①	★要件1に該当する建築物	排煙設備	火災時に室内で発生する煙を、排煙機や送風機等を用いて、屋外に排出する設備。
②	★要件1に該当する建築物	非常用の照明装置	火災などで停電が発生した場合に速やかに避難できるよう、自動点灯し、避難路やその周囲を一定照度で照らす照明。 
③	★要件1に該当する建築物 又は 病院、診療所、就寝用福祉施設※で床面積の合計が200㎡を超える建築物 ※就寝用福祉施設 ・サービス付き高齢者向け住宅 ・認知症高齢者グループホーム ・障害者グループホーム ・助産施設、乳児院、障害者入所施設 ・助産所 ・盲導犬訓練施設 ・救護施設、厚生施設 ・老人短期入所施設 ・小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護の事業所 ・老人デイサービスセンター（宿泊サービスを提供するものに限る） ・養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、経費老人ホーム、有料老人ホーム ・母子保健施設 ・障害者支援施設、福祉ホーム、障害福祉サービス事業所（自立訓練又は就労移行支援を行うものに限る。）で利用者の就寝の用に供するもの。	防火設備 (随時閉鎖又は作動をできるもの。)	火災時に熱が加えられた場合に、その加熱面以外の面に一定時間火災を出さない性能を持つ防火扉や防火シャッター。 